

# 施策評価調書（主要施策別）

様式 1

<b>基本目標</b>	<b>地震等の非常時に強い水道</b>	整理番号	3 - (5)
<b>主要施策</b>	<b>危機管理体制の強化</b>	施策主務課	計画課
<b>施策の趣旨</b>	地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を、短時間かつ最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を図るとともに、給水区域内 11 市との連携強化に努めます。		

## I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	応急活動体制の強化・拡充		担当課	計画課 総務企画課 給水課
	(取組の概要) 地震等の非常時における応急活動体制の更なる強化のため、東日本大震災による大規模な断水等の被災経験等を活かして応急活動体制を再点検し、その結果を踏まえた改善強化に取り組むとともに、必要な応急用資機材等について備蓄を増強します。 また、水道事業に関する経験と知識を持った職員OBをボランティアとして登録し、給水区域内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合に、住民への応急給水等の支援活動に協力を求める「災害時支援協力員制度」により、協働して訓練を実施していくなど、応急活動体制の拡充を図ります。			
	(当年度取組計画の概要) 東日本大震災を踏まえ再点検した応急活動体制を基に、給水車、仮設給水栓等の応急用資機材の備蓄及び備蓄倉庫を増強するとともに「震災対策行動基準」で明確化した職員一人ひとりの行動を確実なものとするため、各種訓練を実施します。 当初予算額 66,712千円、決算(見込)額 46,311千円			
	達成指標	ア) 訓練の実施回数(総合訓練、テーマ型訓練) イ) 危機管理用備品及び資機材の備蓄数	内部評価	
	達成実績	ア) 総合訓練：5回 テーマ型訓練：84回 協力員訓練：1回 イ) 非常用飲料水袋備蓄数：94,000枚 ア) 総合訓練：5回 テーマ型訓練：109回 協力員訓練：1回 イ) 非常用飲料水袋備蓄数：100,500枚(25年度末)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	前年度評価 a
(評価結果の説明・分析) <ul style="list-style-type: none"> <li>総合訓練については、九都県市合同防災訓練参加等含め5回実施しました。</li> <li>各所属が取り組むテーマ型訓練では、震災を想定し、給水車や仮設給水栓を活用した応急給水や情報伝達訓練、また水質事故や施設事故を想定した訓練が各所属で活発に行われ目標回数を上回り作業手順が確認できました。</li> <li>災害時支援協力員の訓練では、給水拠点の応急給水設備や給水車と仮設給水栓を活用した実践的な応急給水訓練を実施しました。</li> </ul> 以上の訓練実施により活動体制の充実・強化、職員一人ひとりの役割が確認できました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>非常用飲料水袋は、目標設定数量以上を確保し、物資面から応急活動体制の強化を図りました。</li> </ul> また、東日本大震災の教訓を踏まえ、給水車(3台)、仮設給水栓*(50基)などを増強し、応急活動の拡充を図りました。 ※仮設給水栓は、消火栓等につなぐ可搬型の蛇口を含む給水設備で、災害時等に応急給水を行うために設置する設備です。				

取組 ②	緊急時における初期活動体制の強化		担当課	計画課
	<p>(取組の概要)</p> <p>地震等もとより、水道に影響を及ぼすおそれのあるあらゆる非常事態に適切に対応するためには、初期活動の迅速さが求められることから、実践的な研修や訓練を徹底するとともに、緊急時体制の見直しを検討するなど、夜間・休日を含めた緊急時初期活動体制の強化を図ります。</p>			
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>震災等緊急時に迅速かつ的確に動けるよう、必要と考えられる実践的な訓練等を実施し危機管理体制の強化を図るとともに、緊急時の情報伝達のための衛星携帯電話及びアンテナの整備を行います。</p> <p>今までに夜間、休日に発生した漏水事故等における水道事務所の対応や水道センター及び緊急修繕業者との連絡状況を調査します。</p> <p>その結果をもとに水道事務所の緊急時初期活動体制を強化するための方策を検討し、実践に取り入れてその効果を検証します。</p> <p>当初予算額 43,696千円、決算(見込)額 40,018千円</p>			
	達成指標	緊急時の初動体制の強化状況	内部評価	
	達成目標	ア) 情報伝達訓練：2回 イ) 体制：新たな緊急体制の検討・検証	a：達成している <b>b</b> ：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない	
	達成実績	ア) 情報伝達訓練：2回 イ) 体制：新たな緊急体制を検討	前年度評価	b
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震や事故時等の発生を想定した情報伝達訓練を2回実施しました。また、緊急時の情報伝達手段として、本局及び出先機関に衛星携帯電話、アンテナを整備することで、緊急時における初動体制の強化を図りました。</li> <li>夜間、休日に発生した漏水事故等への対応について、水道事務所の近くに居住する技術系職員の調査や参集体制の検討を行いました。職員の配置等現場を踏まえた更なる検討が必要となったことから、実践に取り入れるまでには至りませんでした。</li> </ul>				

取組 ③	給水区域内 11 市との連携強化		担当課	計画課	
	<p>(取組の概要)</p> <p>地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて関係市が行う応急活動を支援し、避難所や病院などの施設を中心に住民等への飲料水の配布、生活用水の供給などの応急給水活動を迅速かつ適切に行います。</p> <p>東日本大震災では、県営水道給水区域 11 市のうち 9 市において管路の漏水が発生し、一部地域では大規模な断水が続いたため、関係市と連携を密にして長期間の応急給水活動を展開したところです。今後は、こうした被災経験から得られた貴重な教訓を活かし、非常時における迅速な活動をより高いレベルで確保できるよう、11 市との協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等の一層の明確化を図るなど、更なる連携強化に努めます。</p>				
	<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>地震等の非常事態が発生した場合、関係市が行う応急活動を支援し、避難所や病院などの施設を中心とした住民等への応急給水活動を迅速かつ適切に行う必要があります。</p> <p>この対応を確実なものとするため、各市との合同訓練を実施するほか、今後の仮設給水栓等の整備について関係市と協議を進めます。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算 (見込) 額 0 千円</p>				
	達成指標	合同訓練の実施回数		内部評価	
	達成目標	訓練：11 回		a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	訓練：11 回		前年度評価	a	
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給水区域内 11 市が主催する防災訓練に参加し、応急給水活動の連携強化を図りました。</li> <li>給水区域内 11 市の防災担当者と連絡調整会議を 1 月に開催し、迅速かつ的確に応急給水活動が行えるよう応急給水時の各々の役割分担を再確認するとともに、仮設給水栓等の活用について協議を進めました。</li> </ul>					

II 施策の成果

成果指標	危機管理体制の強化 ①非常時職員参集管理システム応答率（1 時間以内） ②事故時における職員の現場到着時間（夜間、休日）	内部評価	
成果目標	① 85% （平均） ② 1 時間 45 分（平均）	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
成果実績	① 77.8% （平均） ② 1 時間 10 分（平均）	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>① 非常時職員参集管理システム応答率について、4 月に実施した 1 回目の情報伝達訓練では 1 時間以内の応答率は 70.4%でしたが、その後、所属単位での訓練のフォローもあり、11 月に実施した 2 回目の情報伝達訓練では、85.2%に向上しました。</p> <p>なお、1 時間以上を含めた 2 回の平均応答率は 94.6%となりました。</p> <p>② 夜間・休日の事故時における現場到着時間については、事故の規模、影響等を勘案し、各水道事務所で職員が早急に現場へ到着できるよう取り組んだことから、成果目標を達成することができました。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組①応急活動体制の強化・拡充 （継続：最終目標達成に向け、非常用飲料水袋等の応急用資機材の計画的な備蓄を目指すとともに「震災対策行動基準」で明確化した職員一人ひとりの行動を確実なものとするなど、応急活動体制の強化、拡充のため、各種訓練を実施します。）</p> <p>取組②緊急時における初期活動体制の強化 （継続：情報伝達訓練の訓練回数を増やすことにより、職員の意識とシステムへの習熟度の向上を図るとともに、新たな緊急体制についても、職員の配置等、現場の状況を踏まえた検討を行うことで、初期活動体制の強化を目指します。）</p> <p>取組③給水区域内 11 市との連携強化 （継続：関係各市と応急給水資機材等に関し、会議を開催し、資機材の整備数量や使用方法等について協議を進めます。）</p> <p>・施策の方向性 危機管理体制の強化のため、職員等の活動体制の充実・強化や給水区域内 11 市との連携強化に努めるとともに、緊急時初期活動体制の強化にかかる検討・検証も含め、各取組を継続していきます。</p>	内部評価	
	前年度評価	a

内部評価機関 (政策調整会議) に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし